

国際関連情報 国際会議等

# AOSSG 活動報告

ASBJ シニア・プロジェクト・マネージャー かわにし まさひろ  
**川西 昌博**

## 1. はじめに

アジア・オセアニア地域の会計基準設定主体においては、2009年11月にアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）が組成されており、企業会計基準委員会（ASBJ）も2010年9月から2011年11月まで第2代目議長を務める等、その活動に積極的に参画している。2013年11月に開催された第5回年次総会より、香港の会計基準設定主体（HKICPA<sup>1</sup>）が議長、韓国の会計基準設定主体（KASB）が副議長（任期：2年間）となって活動を行っているが、本稿では、主に2015年8月から10月における活動について、概要を紹介させていただく。

## 2. IASB に対するコメントレターの提出

AOSSGでは、プロジェクトごとに作業グループ（WG）が組成され、国際会計基準審議会（IASB）に対して意見発信等を行っている。

2015年8月から10月においては、IASBより公表された公開草案「IFRS第10号及びIAS第28号の修正の発効日」に対するコメントレターがAOSSGから提出された。また、IFRS第9号「金融商品」と新たに公表される保険基準の適用日が異なることから生じる帰結に対応するためのIASBの最近の議論に対してもコメントレターが提出された。

## 3. ASAF 会議への対応

IFRS財団がIASBの諮問機関として設置した会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議には、アジア・オセアニア地域から、ASBJ、中国、オーストラリア（ニュージーランドと協働）に加えて、AOSSGから代表者（AOSSG議長）が出席している。このため、AOSSGでは、代表者がAOSSGメンバーの見解を適切に発言できるようにするために、ASAFワーキング・パーティー<sup>2</sup>を組成した上で、事前に意見集約を行うとともに、事後的にもAOSSGメンバーに対するフィードバックを

1 本稿において、会計基準設定主体の表記は、ASBJ（当委員会）を除き、「国若しくは地域名（会計基準設定主体の略称）」によって記載するか、又は、国若しくは地域名のみを記載している。

2 ASAFワーキング・パーティーは、香港（リーダー）、日本、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、イラク、韓国、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、シンガポールより構成。

行っている。

2015年10月1日から2日にかけて開催されたASAF会議では、次の項目が議題となっていたことから、関連するWGリーダー<sup>3</sup>が中心となってWGメンバーの意見を集約し、AOSSG代表者へのインプットを行った。

- 2015年アジェンダ・コンサルテーション
- 概念フレームワーク（IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」への影響、測定ガイダンス、料金規制対象活動への影響）
- IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の明確化
- 子会社等に対する相場価格のある投資の公正価値での測定
- 排出物価格設定メカニズム
- 持分法

ASBJは、概念フレームワークWG、収益WG、取得及び報告企業問題WGのリーダーとして、電子メールや電話会議を通じて意見集約を行った。ASAF会議については、本誌31頁の「2015年10月開催 ASAF 会議報告」をご参照いただきたい。

#### 4. AOSSG 中間会議の開催

2015年9月下旬から10月初旬にかけて、ASAF会議や世界会計基準設定主体（WSS）会議、会計基準設定主体国際フォーラム（IF-ASS）会議がロンドンで開催されたことに併せ、9月27日にAOSSG中間会議がIASBの会議室にて開催された。同会議では、AOSSGメンバー（12か国<sup>4</sup>）から25名が参加し、公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」、公開草案「IFRS第15号の明確化」、2015年アジェンダ・コンサルテーション等について議論が行われた。IASBからは、張理事、鷲地理事、徐理事、リース氏（テクニカル・ディレクター）等が出席したほか、ASBJからは、小賀坂副委員長、関口常勤委員、川西シニア・プロジェクト・マネージャーが参加した。ASBJからは、WGリーダーを務めている概念フレームワークと収益について、WGメンバーからの見解を取りまとめて発表を行い、AOSSGメンバー及びIASBとの議論を行った。

3 概念フレームワークWG、収益WG、取得及び報告企業問題WG、排出権取引スキームWGが各WGメンバーの意見集約を行った。

4 会議に参加したAOSSGメンバーは、香港（議長）、韓国（副議長）、日本、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、パキスタン、シンガポール、シリアの会計基準設定主体であった。